

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 8 月 4 日
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番 1 号
【電話番号】	03 ( 3374 ) 8111 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウントिंग&ファイナンシャルオフィサー (CAFO) 財務部長 経理部担当 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番 2 号 東京オペラシティタワー 49F
【電話番号】	03 ( 6742 ) 8500 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウントिंग&ファイナンシャルオフィサー (CAFO) 財務部長 経理部担当 西端 亮
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年 3 月24日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年 4 月 1 日
【発行登録書の有効期限】	平成30年 3 月31日
【発行登録番号】	28-関東29
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	70,000百万円 ( 70,000百万円 ) ( 注 ) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 ( 下段 ( ) 書きは、発行価額の総額の合計額 ) に基 づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成28年 8 月 4 日 ( 提出日 ) であります。
【提出理由】	臨時報告書 ( 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項ならびに 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 1 項および第 2 項第 2 号の 2 の規定による ) を平成28年 8 月 4 日に関東財務局長に提 出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年 3 月24日付で 提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。